

第7回 蕨市立病院整備検討審議会 会議概要

【日 時】 令和6年11月13日(木) 午後2時～午後3時30分

【会 場】 蕨市役所 4階 大会議室

【出席者】 (敬称略)

委 員 原澤茂(会長)、早船直彦(副会長)、比企孝司、鈴木智、矢嶋聡子、
永井秀三、植田富美子、佐藤政美、岡本和子、中村英男、座光寺剛、
塚本二三夫、平野玲奈、坂本美香

事 務 局 田谷信行(市立病院事務局長)、小川淳治(同次長兼庶務課長)、
津元朋子(同課庶務経理係長)、元井純((同課管理係長)、
小峰聖仁(同課医事係長)、伊藤雅純(同課庶務経理係主査)、
佐藤則之(総務部政策課長)、島田雅也(同課主幹)、伊東安治(同課係長)

【次 第】

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

(1) 蕨市立病院整備基本構想・基本計画について

(2) その他

4. 閉 会

配布資料

資料1 蕨市立病院整備基本構想・基本計画について

■ 内容

【会長あいさつ】

会長：皆さん、こんにちは。初めに、県南部の地域医療構想調整会議が8月末に行われ、蕨市立病院より、前回審議会で審議いただいた内容についての報告がされたことをお伝えする。

なお、審議会については、今回と12月、そして1月には市長に答申するというので、詰めの段階に入ってきた。本日もご意見を十分にお聞きして、答申の内容に反映していきたいと思う。

【議題】

(1) 蕨市立病院整備基本構想・基本計画について

事務局から、資料1について説明を行った。

会長：今回は4章、5章について議論していただきたい。内容は、施設整備の基本的な考え方、建築に関すること、医療機器等についてとあるが、どこからでも結構なので、皆さんのご意見を伺いたい。

委員：資料6ページの「総合社会福祉センターとの間の道路」の活用は決定しているのか。

事務局：活用していきたいところではあるが、今後、社会福祉協議会等との協議も必要になってくると考える。

委員：今年度の市の方針の中に、病院建設のための資金、基金をできるだけためるとあったが、どの程度準備ができるのか。また、どの程度の起債まで可能なのかお聞かせ願いたい。

事務局：資金の準備については、病院としてのものか、市からのものか、どちらのご質問か。

委員：両方である。

事務局：病院としては、現在、経営努力を進めており、その中で可能な限り資金をためていきたいと思っている。市については、市の考えもあると思うが、令和5年度末で約20億円となっている病院建設基金の活用等をしていくようになるかと思う。また、起債に関しては、基本的には工事費、設計費等、対象となる部分は全額起債で対応ということを考えている。

委員：資料4ページでは、想定床面積を9,000㎡とし、200㎡ほどコンパクト化していくとしているが、どういった部分でコンパクト化を図る考えか。個室の確保や、親しみ、安らぎ

を感じる施設ということにコンパクト化の影響はあるのか。医療行為、または利用者の使いやすさにはできるだけ影響のないようお願いしたいが、現時点での考え方を示していただければと思う。

また、駐輪場の確保に当たっては、市役所のような上下のラック式などは、病院を利用する方々では大変と感じる方も多いと思うので、平置きを基本として必要台数を確保することを検討していただきたい。

もう1点、医療機器等については、市立病院が他の病院やクリニック等との連携の中で果たしていく役割により、特に充実させなければいけない部分、他の医療機関に任せる部分といったメリハリも必要であると思っており、基本構想・基本計画ではなくても、病院の在り方についての考えなども示していただくと、より具体的に考えられると思う。

会長：今の質問について、事務局はどう考えるか。

事務局：200㎡のコンパクト化については、具体的にどこを減らすということを明確にしているものではないが、狭小な建物の中で、来院者、スタッフ共に苦慮している現状があるなかで、そういったところを改善できるようにはしっかり面積を確保していきたいと考えている。

また、個室については、これまでも申しあげており、なるべく多く確保していきたいという考えであるが、設計等も踏まえた上でないと具体的な数を示すことは難しい。駐輪場については、ご指摘のような点も踏まえ考えていく必要があると思っている。

事務局：補足説明をさせていただくと、駐輪場については、現在の病院では自転車整理をする職員を配置しているところであるが、そういったことも含めて考えていければと思う。

また、医療機器については、当院は130床の中規模病院であり、急性期を担っているが、高度な対応が必要な場合は大きな病院に回していくということを考えると、ある程度一般的、日常的な疾患に対応するための医療機器が必要であると思っている。高価な機器としては、MRI、CT等になるが、医療機器については、医師の考え方によっても変わってくるため、状況に応じて必要なものを入れていくというのが基本的な考え方である。

委員：機器についての要望であるが、初期において病状なり状況を判断することは、急性期を担う市立病院にとって一番大切なところだと思うので、しっかりとした設備や体制を取っていただければと思う。

委員：資料7ページでは、災害時に医療を継続するために免震構造を検討するということが示されており、これは前回も話があったと思うが、ぜひ進めて欲しい。さらには、豪雨災害が増えてきているので、対策として止水板の設置についてもお願いしたい。

資料10ページの健診部門について、健診の中でも女性健診はナイーブな部分があると思

うので、健診ブースの設置等、プライバシーへの配慮も考慮していただきたい。また、内視鏡は外来と併用という説明があったが、MRI や CT についても共用なのか教えていただきたい。

また、設計図面が完成した際に、審議会または特別委員会、議会等に詳細な説明があるのかというところを確認したい。

事務局：止水板については、設計でどういう形の建物になるかというところも踏まえ、必要となれば検討してまいりたい。また、健診部門のプライバシーについても、いただいたご意見を踏まえ検討していきたい。

設計段階での説明ということに関しては、当審議会については今年度限りのものとなるので難しいと思うが、議会、市民を含め今後どのような形でお示ししていくのかは検討していかねばならないと思っている。

事務局：MRI と CT の共用に関しては、人間ドックは、現在保健センターの業務を当院が受託しているところであるが、そのメニューに MRI や CT を使用するオプション検査がない状況である。今後は健診メニューも含めて検討することになるが、もしそういった検査をやることになった場合には、施設や機器の規模からも共用になると思われる。

委員：コストの関係でも、MRI、CT や内視鏡を病院と共用とするのは合理的だと思うので、その方向でご検討いただきたい。

会長：130 床の病院で健診をやるというのは限度があるし、内視鏡はもちろん CT、MRI も、今後オプションで入るようであれば当然共用ということになると思う。

また、プライバシーに配慮し、女性健診の動線を別にするのが可能かどうかなどは、健診のスペースによると思うので、ここではそれを考慮した健診のスペースを要望するということにしておきたい。

委員：資料 6 ページに、「徒歩を除いて自転車・自家用車の利用が圧倒的に多い」とあるが、移転先は蕨の中心から少し離れた場所になる。これまでの審議会でもぷらっとわらびの増発や、ルートの変更などの話も出ていたことを踏まえ、エントランスの設計の際には、バスが止められるようなスペースの検討もいただけたらと思う。

次に、資料 8 ページ、「費用対効果を踏まえ電子カルテシステムの導入とその時期について検討」とあるが、前回の審議会では、電子カルテシステムの導入は必須という話もあり、新病院の開院と同時にスタートすると思っていたが、開院後ということもあり得るということか。

最後に、資料 16 ページの事業スケジュールでは、2027 年度から建設工事が始まって 2029 年度に開院とある。開院の時期が決まっていて、かなりテンポ良く進めていかねばなら

ないのではないかと思います。事業方式は従来型で行うとのことなので、設計会社、建設会社を探していくというようなことが、この短期間でスケジュールどおりに進んでいくのか少し心配である。

事務局：バスを含め交通手段の関係については、これまでたくさんご意見をいただき、必要性については認識している。具体的には、資料 6 ページにも「更に、新病院への交通アクセスの向上に資する交通手段の充実」と示したところであり、様々な交通手段について考えていきたい。バスならば停車場も当然必要と思っている。

開院までのスケジュールの不安については、事業者へのヒアリング結果でもお示ししているように、今の社会情勢のなか、問題なく大丈夫であるということはなかなか言いづらく、資料 16 ページでも、「工期については今後の社会情勢により変更することがあります」と示しているように、絶対この通りになると断言はできないところであるが、なるべくリスクを低減して、予定通り進めていけるように取り組んでいくしかないと思っている。

事務局：電子カルテの導入については、現状のオーダーリングシステムの更新時期との関係から、移転前に入れなければいけない可能性もあり、時期については見極めていかなければいけないと考えている。新病院の開院前に導入する場合、その分のコストが発生するというデメリットがあるが、新病院の開院前に操作訓練ができるため、移転後の運用がスムーズになるというメリットもある。病院を運営しながらのことになるので、コスト面を含めて総合的に考えていく必要があると考えている。

会長：病院内ではどのような議論をしているのか。

事務局：電子カルテについては必要であるという認識は共通である。

会長：費用対効果により結論が変わるということは、実際にはないということか。

事務局：費用対効果については、先に入れるか後に入れるかということである。

会長：今入っているオーダーリング・会計システムの更新を見計らいながら、前倒して現病院で電子カルテを入れる可能性があるという理解でよろしいか。

事務局：そのとおりである。

委員：総合社会福祉センターと西公民館の間の道路については、うまく病院内の敷地として使えればベストであるが、そうでない場合は、駐輪場や駐車スペースとして活用することとすれば社会福祉協議会の了解も得られ易いのではないかと思います。

また、資料 4 ページでは、床面積について、健診センターのために 500 m²必要となっているが、私は新病院に健診業務を取り込む必要性に疑問を抱いている。建物のことを考えると、今後も健診業務は今の成人健診センターで行い、わざわざ新病院の中にスペースを確保する必要はないと思う。500 m²を確保してでも、病院が健診業務をやることに明確なメリットがあればいいが、そうでないなら、本来の業務とは違うと思うので、分けたほうが良いと考えている。

会長：健診については、病院が業務受託をされており、現在は施設が隣接しているが、離れてしまうと2か所での人員整備が必要になりロスが大きい。一体化したほうが職員の融通やサービス面、病院の内視鏡やMRI、CTを共用できるといったメリットもあるので、あくまで私の意見であるが、やはり移転時には健診センターも併設することが良いと思う。

事務局：当院としても、会長と同意見である。現在、健診センターに従事しているスタッフは、医師も含めて、全て市立病院のスタッフであるため、場所が離れた場合に、毎日移動するのかそこに張り付くのかという課題があり、医療従事者の確保の面からも2か所で行うのは非常に難しいと考える。また、公立病院として医療だけではなく、健康予防的な部分も充実させていかなければいけないと考えており、その中で人間ドックを行い、異常があれば当院で引き続き医療的な対応ができるということが患者獲得という点でもメリットになると思う。さらには、現在、市が実施する様々な健診業務も行っているところであるが、こうしたことに健診スペースを活用することも十分考えられる。現在は、院内の様々な箇所を回ってもらうため利用者への負担があるが、健診スペースをうまく活用できれば、いまより多くの方の健診を受けられるようになるのではないかと考えている。また、病院で健診業務を行った場合、料金については病院の収入となるので、収益の確保につながる面もあると考えている。

委員：健診業務を、例えば市立病院でなく、外部に委託することも可能なのか。

事務局：当然そういうことも考えられるが、限られた期間ではなく毎日の業務となるので、コストも相当かかるのではないかと考える。

委員：資料全般については、詳細に書いてあり非常に分かりやすいと感じた。また、駐車場については、平面で同規模のものを考えているということで、大変ありがたいが、さらに利用しやすさという要素も加えていただけると良いと思う。資料 9 ページに書かれている、産科・婦人科等のゾーニングについても非常に良いことであると思う。

伺いたいのは、病院の現場の意見も取り入れているとのことであるが、これは上の方だけでなく実際に働いている看護師など、病院全体で聞いているのかどうか。私たちも利用しやすく、スタッフも働きやすい、双方にとって良い病院を建てていただきたいので、働いてい

る方全員に意見を聞き反映していただきたい。

事務局：駐車場に関しては、利用しやすさというのも大事なことなので、内容も含めて検討させていただきたい。また、院内の意見の聴き取りについては、現段階では、あくまで大枠の部分で、現在の問題点などをヒアリングしたところであり、主にそれぞれの所属長と一部の担当職員を対象として行った。今後、基本設計等を進めていくなかでは、ヒアリング対象を広げて、ワークショップの実施なども含め検討していきたい。

委員：駐車場については、現在、自転車で来院している利用者であっても、移転後は車で来院することになるという方もいると思うので、利用しやすい駐車場ということはお願いしたい。

また、蕨市では外国人がととも増えているが、市立病院の患者においてはどのような状況か。また、外国人へのスムーズな対応、トラブル防止等に対して、スタッフの働きやすさという点で今後どのように考えていくのかを聞かせてもらえればと思う。

事務局：外国人患者については、市立病院に限らず南部エリアの医療機関であればどこでも日常的に来院されている状況であると思う。

蕨市立病院の場合は、特に中国の方が多いため中国語の通訳ができるスタッフを配置し、受付での案内のような一般的な通訳に加えて、医療的な通訳も行っており、これが当院の特色の一つでもあると考えている。医療通訳については全国的に需要が増加しており、今後人員の確保が難しくなることが考えられるが、体制を充実させてトラブル防止に努めていくことが重要であると思っている。

委員：薬をもらうまでの時間がとても長いと感じている。うまく短縮する方法が何かあるか。

事務局：現在は院内処方であり、多くの患者さんの薬を処方しなければいけないため、待ち時間が長くなってしまふことがあるのはご意見のとおりであるが、建替えに当たっては、院外処方を検討しており、解消できると考えている。

委員：資料 9 ページの外来部門では、「診察室はフレキシブルな利用を可能する」とあり、これにはニーズに合わせた対応ということも含まれると思うが、私の周りでは、午後診療をやってほしいという意見が非常に多く聞かれるところであるためぜひ対応をお願いしたい。

また、資料 10 ページの放射線部門では、「ベッド移送のまま撮影することも考慮し、撮影室の開口幅や室内幅を確保します」とあるが、私も病院に勤めており、ベッドから乗せ替えて撮影することがとても大変であると実感しているので、現場の細かいことまで考えて書かれていると感動した。

事務局：診察時間に関しては、今も小児科では午後診察を行っているが、その他についても柔軟に検討していく必要があると考えている。

放射線部門の記載については、スタッフの意見を取り入れつつ、患者さんの負担も軽減されるものでもあるため、重要な部分と考えまとめさせていただいた。

委員：資料 6 ページでは、シェアサイクルポートの設置を検討するとあるが、何台ぐらいを考えているのか。

事務局：具体的な数は未定だが、市としても市内にシェアサイクルポートを増やしていこうという考えを持っているところであるため、その考えに沿って記載した。

委員：売店等は設けないのか。

事務局：売店については、以前は、社会福祉協議会にやっていただいていたが、売り上げ等の関係から撤退となった経緯があり、現在は、食品を扱う自動販売機を設置して対応している。これを継続するという考え方もあるが、移転先は社協の隣になるので、もしご協力いただけるのなら、改めて検討の余地はあるのではないかと考えている。

委員：衛生用品等も売店に置くといいのではないか。

事務局：入院時に使用する衛生用品関係は、一式レンタルできるようになっており、基本的に購入して使用することは少なくなってきている。以前あった売店での例になるが、ニーズとして多かったのは飲料であり、自動販売機である程度賄える部分はある。

委員：全体的な感想としては、他の委員さんと同意見である。建物整備の基本的な考え方として細かく示されている部門的なことや、事業費 68 億円という中で進めていくという話があったが、これから 5 年先に出来上がる病院では、デジタル的な対応も必要で、例えば他の会議に出席した際には、今後、スマホが保険証になるようなシステムができていくという話があった。マイナ保険証がこれから利用されていくという時期であるのに、もうあと 5 年後にはスマホでできる時代になるということである。蕨市としても、開院する 5 年後には蕨駅西口の再開発が終わり、町並みも変わってくる中で、今話していることと全く変わってしまっていることもあると思うので、その時の錦町にできる市立病院ということイメージして、紹介状なしでかかれる受診のしやすさや交通の利便性について良く考えなければいけないと思う。現時点では、全体の考え方は素晴らしいと思うし、この通りになれば素晴らしい病院ができるような内容だが、これが全部入るのかどうか、また、全部取り入れて 68 億円のできるのかという疑問はあるので、その辺を私たち市民も注視していく必要があると思う。委員に議員もいらっしゃるの、答申した後も皆さんでどのようになっているかを見

ていく必要があると感じた。

会長：概算事業費の 68 億円については私も委員と同意見であり、ヒアリング等の結果ということなので今回詳細には触れないが、今後の基本設計、実施設計でほとんど予算が決まるので、そこが肝心になるかと思う。

委員から質問があったように、設計で病棟の個室数や外来にどの程度スペースを与えるかということによって規模が決まってくるので、非常に重要な事項である。

委員：東京医大では、病院の横に看護師寮と事務部門と学生部門のビルを建てようと去年の秋に公募したが、いまだに業者が決まっていない。建設費についても、病院の基本設計が終わり実施設計に入ったが、昨年の段階で 65 万/㎡ぐらいが、今は 70 万/㎡を超えてきており、どこで止まるか分からないが、建設費用についても考えないといけないと思う。

また、女性への配慮という話があったが、今はジェンダーへの配慮も重要である。トイレの利用などについても色々なところで対応が始まっていると思うので、5 年後であるとそこも考えなければいけない。

会長：特に私立医科大学では、以前はほとんど男性であったのが半分以上女性になり、加えてジェンダー、LGBTQ などに対応していくのは大変であると思う。

副会長：資料 3 ページをみると、移転候補地は 2 つの用途地域にまたがっているようだが、影響はないのか。

事務局：それぞれの区域の占める割合で面積按分するようになる部分もあるので、計画によって変わってくる。

副会長：建設時、または設計でどこにどういうものを作るかが決まった段階で、住民説明会は必要となるのか。ありがたく思う人と反対する人、どちらもいると思うが、議会や地域住民にどのように説明していくのか。

会長：基本設計ができるところで、どこまでを範囲とするかは別として、近隣住民に対して説明会をやる必要がある。建設に関して、騒音、粉塵や工事の時間帯、トラックの出入りなどについて説明をする義務があると思う。

さて、大体、各委員のご意見を頂いた。非常にスペースが限られた中で、この内容が本当に実現されるのかどうかというのが私の感想であるが、この辺を加味しながら、今回はこれまでの内容を答申書という形にするため、これまでの全体を通して議論をしたいと思っている。

(3) その他

事務局から次回の審議会についての案内を行った。

【閉会】